

事務局からの連絡

令和8年6月19日

土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議 協議会
(水防連絡会 編)

■水防活動の見える化について・・・・・・・・・・・・・・・・	14-3
■堤防道路通行止め基準・・・・・・・・・・・・・・・・	14-7
■水防備蓄材について・・・・・・・・・・・・・・・・	14-9
■直轄河川管理施設の操作・・・・・・・・・・・・・・・・	14-13
■災害対策車・・・・・・・・・・・・・・・・	14-16

水防活動の見える化について



水防活動の「見える化」について(協力依頼)

- 水防団(消防団)の水防活動について、わかりやすく、タイムリーにPR・情報発信していくことが重要。
- 平成29年6月1日付け水防調整官事務連絡「水防活動の「見える化」について」により、水防活動を実施した場合には、都道府県や水防管理団体の水防計画に基づき、報告を依頼しているところ。
 - ・(参照)「水防計画作成の手引き」(都道府県版)第14章「水防報告等」14.2 水防報告
- 水害が発生し、水防活動を実施した場合には、速やかな報告をお願いしたい。
 - ・特に、顕著な水防活動事例については、なるべく早期の報告をいただきたい。
 - ・水防企画室から、報告を依頼する場合もあるので、協力をお願いしたい。
- 水防報告を本省で整理して、本省ホームページに掲載
 - ・(URL) <https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/kisotishiki/index4.html>
- 全国水防管理団体連合会(全水管)にも情報提供し、全水管ホームページにも掲載
 - ・(URL) <http://zensuikan.jp/031katudou.html>

台風第10号における水防活動 (岐阜県大垣市消防団／令和6年8月31日)

○概要

- ・大垣市消防団は、8月31日の台風第10号にかかる大雨に際し、令和6年8月31日に延べ25分団311名が出動した。
- ・市内では、1時間雨量50mmを超える豪雨により河川が増水した。
- ・各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、警戒巡視、車両誘導、人力による排水作業、陸間封鎖の補助等を行い、人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/31 約7時間	311名	・車両誘導 ・排水作業（1件） ・陸間封鎖（1件）等



塩田橋（静里町側）
陸間封鎖



赤坂地区の浸水被害①
(中山道付近)

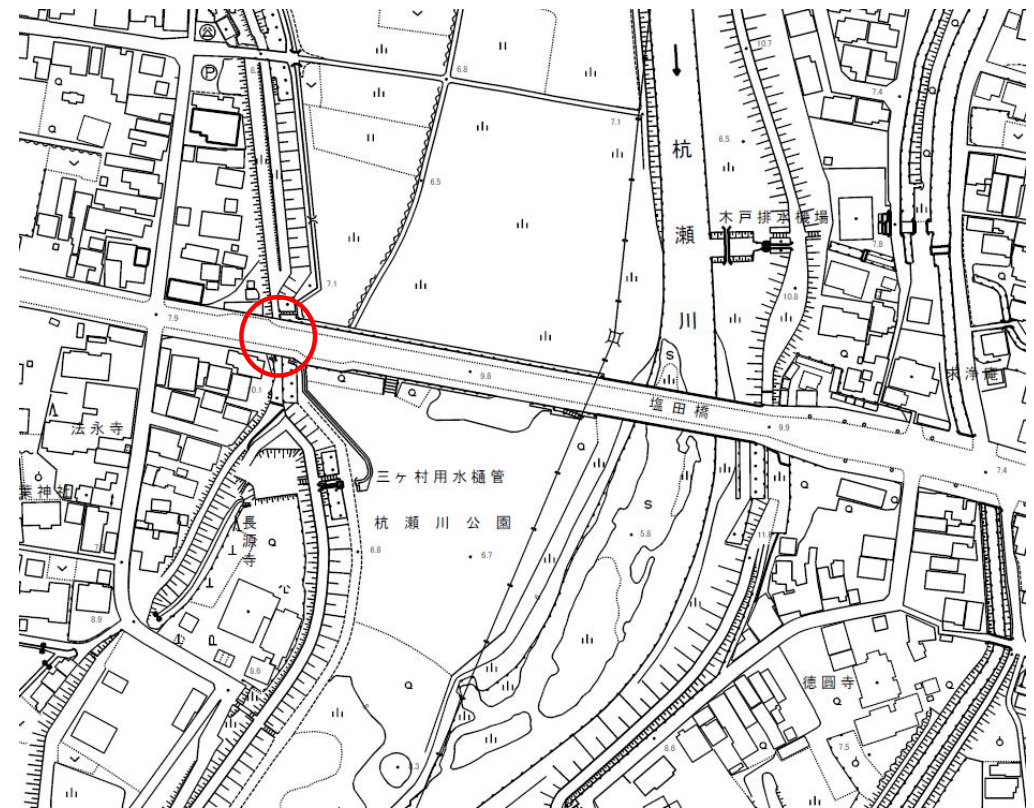


赤坂地区の浸水被害②
水路からの越水



八島町の浸水被害
水門川からの越水

水防活動実施箇所



出典：大垣市庁内統合型GIS
(塩田橋陸間封鎖 静里側)

参考資料

平成29年6月1日 事務連絡

北海道開発局河川情報管理官

各地方整備局水災害予報センター長

沖縄総合事務局低潮線保全官 あて

国土交通省水管理・国土保全局

河川環境課水防企画室水防調整官

「水防活動の見える化」について

昨年度に今後の水防活動の活性化への取り組みとして、「水防活動の見える化」の徹底について、周知したところです。

今年度も水防活動について、国民の水害への理解と協力得るために、「水防活動の見える化」が徹底されるよう、下記について対応いただくとともに、管内関係事務所及び都道府県へ周知願います。

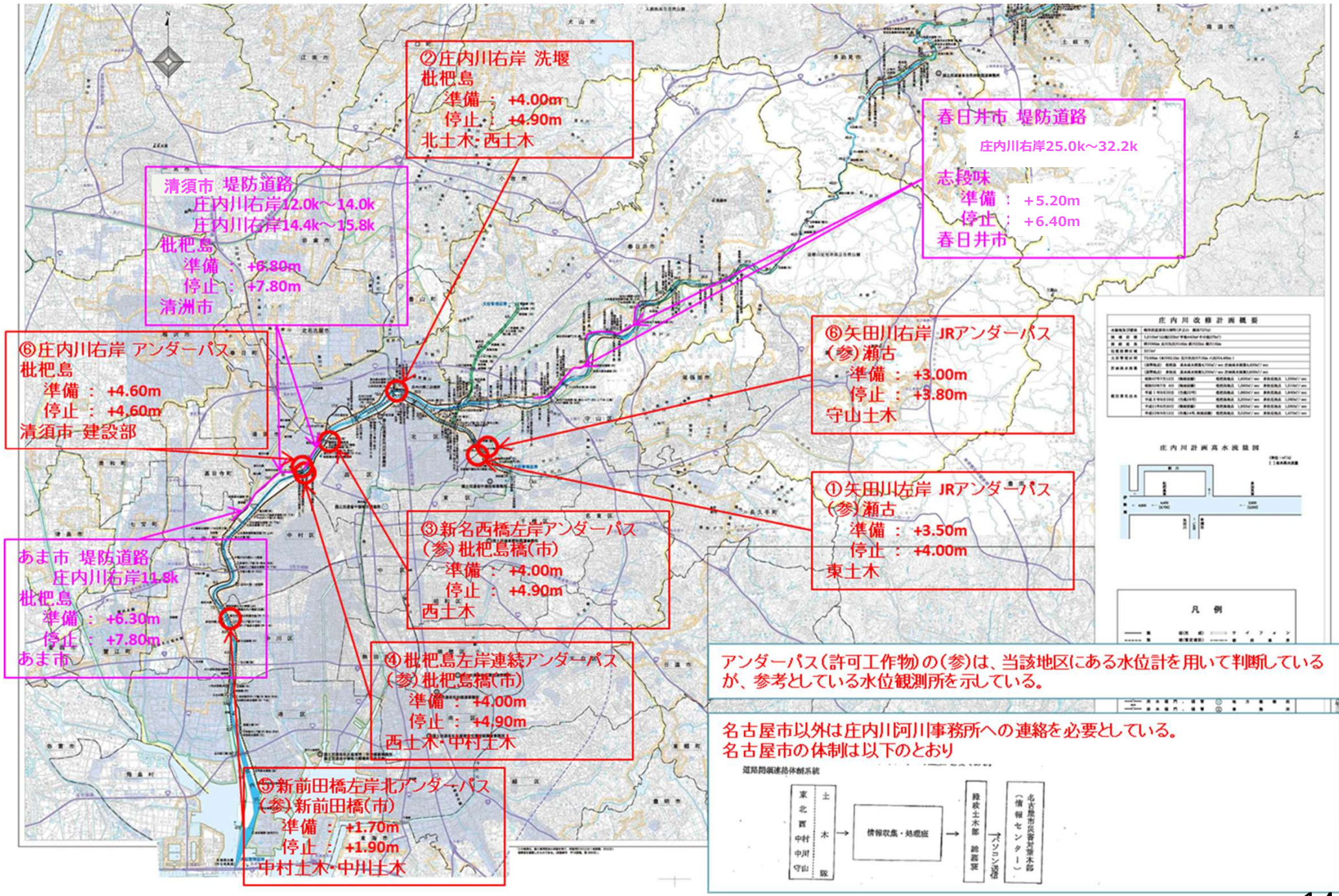
また、水防管理団体には、都道府県を通じて周知いただくよう、依頼方よりしくお願いします。

記

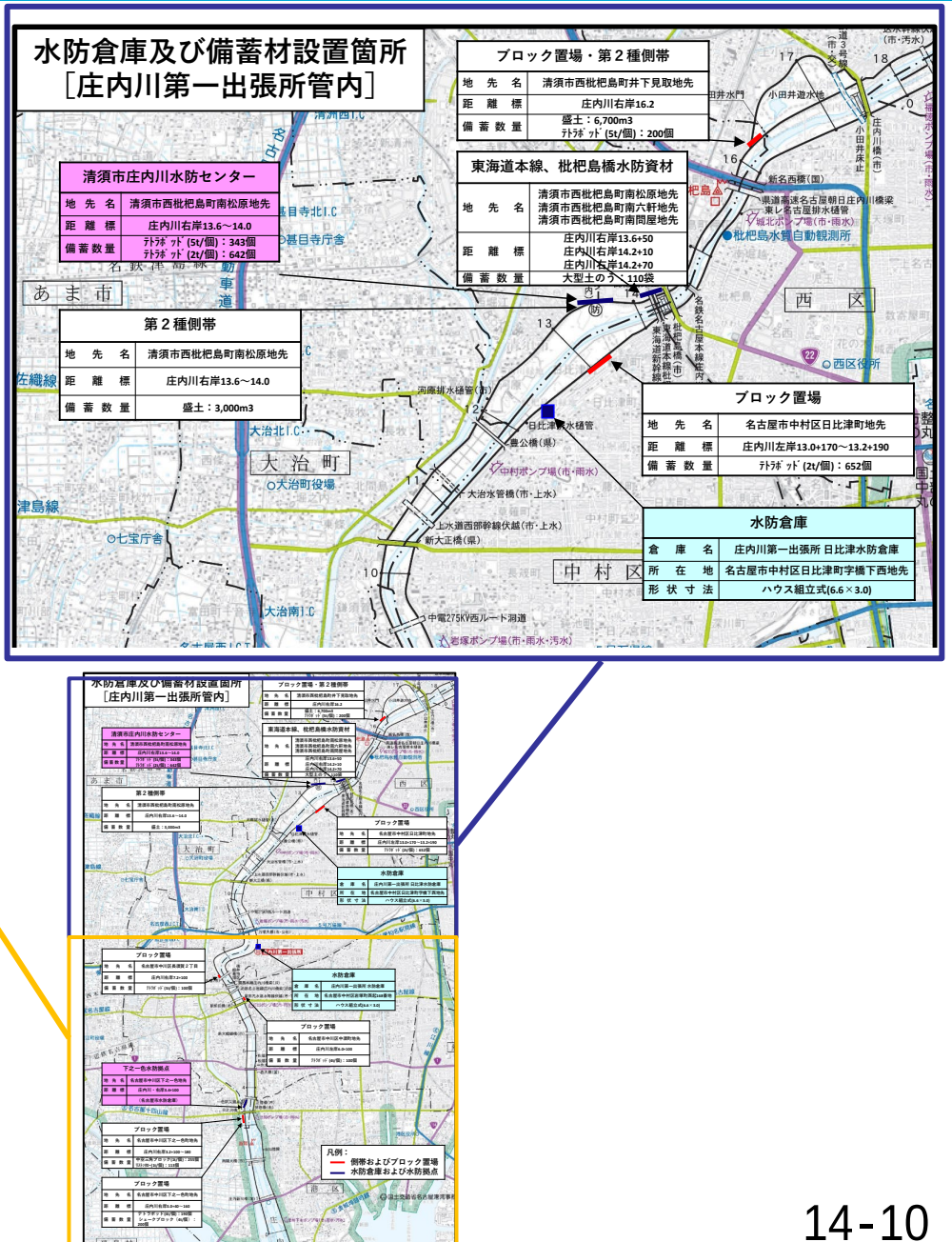
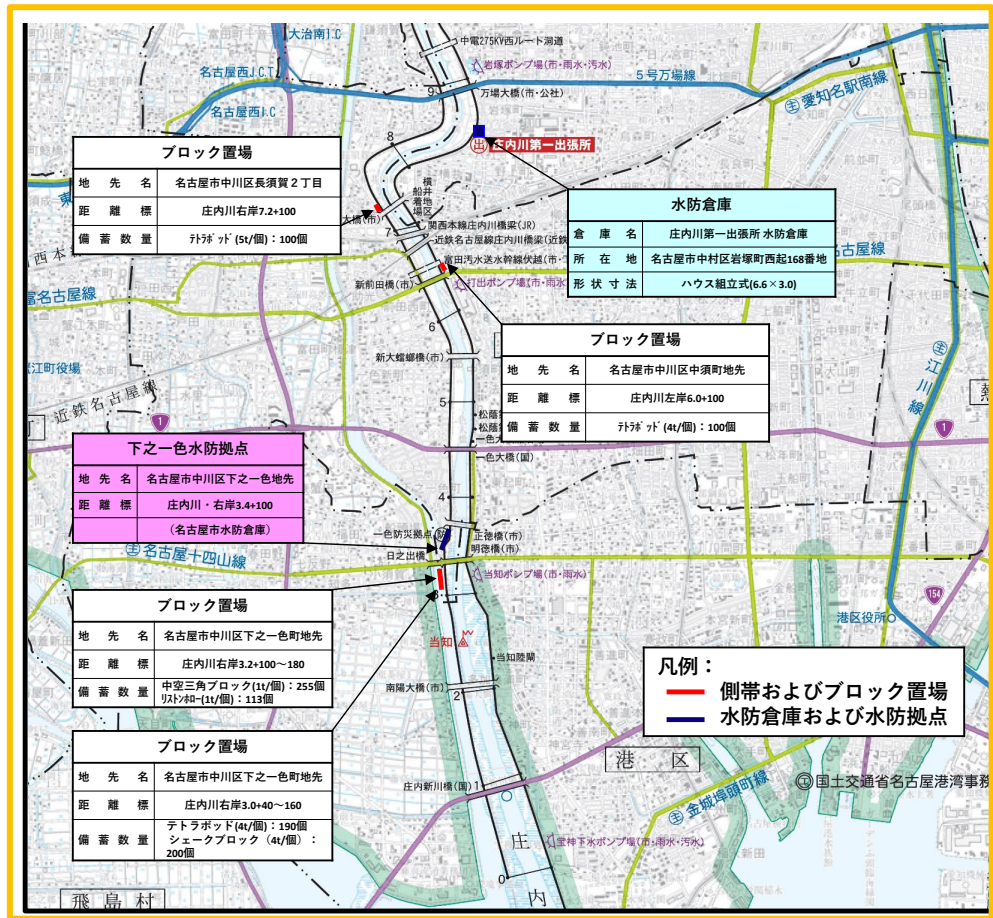
1. 水防管理者は、水防活動を実施した場合には、速やかに水防本部長（都道府県）に報告して下さい。
2. 水防本部長（都道府県）は、水防管理者から水防活動を実施した報告がされた場合には、速やかに地方整備局等に報告して下さい。
3. 地方整備局等は、水防本部長（都道府県）より地方整備局等（管内関係事務所を含む）に水防活動の報告がなされた場合には、本局（地整水センター等）でとりまとめの上、速やかに当室下記担当まで提出して下さい。
4. 水防報告は、水防計画に基づき、実施するとともに、報告にあたっては、「水防計画作成の手引き」資料14-2を使用するなど、PRしやすい体裁のものとして下さい。
（関連資料として、「水防活動報告」、「水防活動の概要（様式）」を添付します。）
5. 水防報告の体制については予め確認し、別添様式（「H29 水防活動報告の連絡体制（新様式）」）に記入の上、6月16日（金）17時までに下記担当まで提出して下さい。なお、連絡体制は毎年更新を行います。
（参考までに昨年度に作成していただきました連絡体制を添付します。）
6. 水防活動が実施された場合や報告を受けた場合には、ホームページへの掲載や広報誌掲載等による広報活動を実施して下さい。

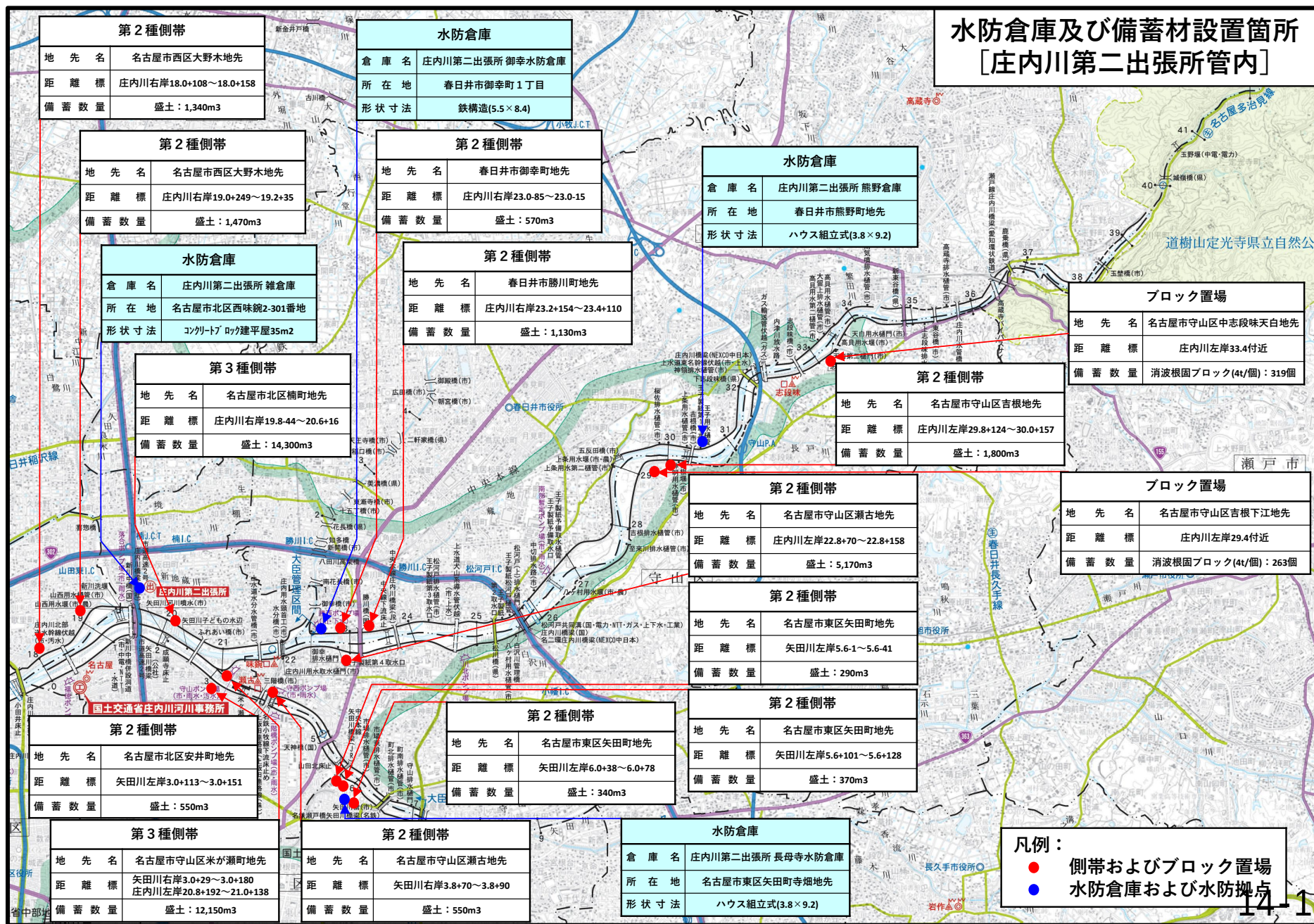
堤防道路通行止め基準

堤防道路通行止め基準

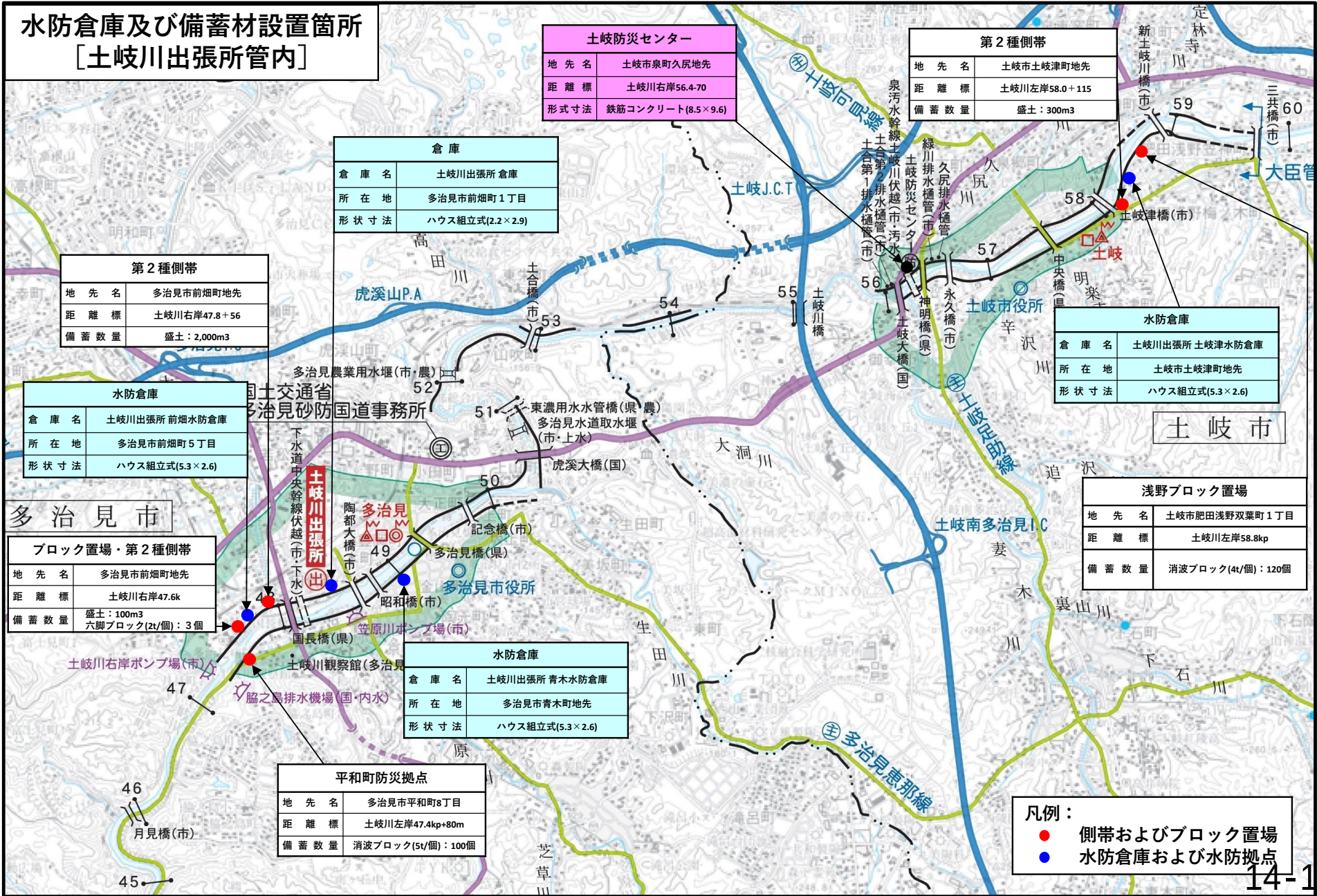


水防備蓄材について





水防倉庫及び備蓄材設置箇所
[土岐川出張所管内]



土岐防災センター	
地 先 名	土岐市泉町久尻地先
距 離 標	土岐川右岸56.4-70
形 式 寸 法	鉄筋コンクリート(8.5×9.6)

倉 庫	
倉 庫 名	土岐川出張所 倉庫
所 在 地	多治見市前畑町1丁目
形 状 寸 法	ハウス組立式(2.2×2.9)

第2種側帯	
地 先 名	多治見市前畑町地先
距 離 標	土岐川右岸47.8+56
備 蓄 数 量	盛土: 2,000m3

水防倉庫	
倉 庫 名	土岐川出張所 前畑水防倉庫
所 在 地	多治見市前畑町5丁目
形 状 寸 法	ハウス組立式(5.3×2.6)

多 治 見 市

ブロック置場・第2種側帯	
地 先 名	多治見市前畑町地先
距 離 標	土岐川右岸47.6k
備 蓄 数 量	盛土: 100m3 六脚ブロック(2t/個): 3個

水防倉庫	
倉 庫 名	土岐川出張所 青木水防倉庫
所 在 地	多治見市青木町地先
形 状 寸 法	ハウス組立式(5.3×2.6)

平和町防災拠点	
地 先 名	多治見市平和町8丁目
距 離 標	土岐川左岸47.4kp+80m
備 蓄 数 量	消波ブロック(5t/個): 100個

第2種側帯	
地 先 名	土岐市土岐津町地先
距 離 標	土岐川左岸58.0+115
備 蓄 数 量	盛土: 300m3

水防倉庫	
倉 庫 名	土岐川出張所 土岐津水防倉庫
所 在 地	土岐市土岐津町地先
形 状 寸 法	ハウス組立式(5.3×2.6)

浅野ブロック置場	
地 先 名	土岐市肥田浅野双葉町1丁目
距 離 標	土岐川左岸58.8kp
備 蓄 数 量	消波ブロック(4t/個): 120個

凡例:

- 側帯およびブロック置場
- 水防倉庫および水防拠点

直轄管理施設の操作

直轄管理施設の操作

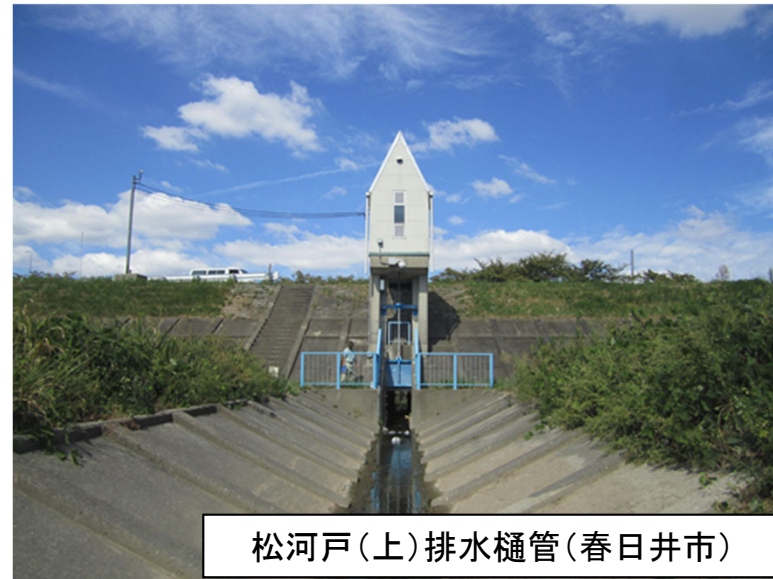
庄内川河川事務所の直轄管理施設（1 水門、4 樋管）



操作委託を行っている直轄河川管理施設



御幸排水樋門(春日井市)



松河戸(上)排水樋管(春日井市)



久尻排水樋管(土岐市)

災害対策車

災害対策車

- ・ 出水等による災害に備え、災害対策車 5 台を配備
- ・ 地方公共団体からの依頼に基づき、保有する災害対策用機械を派遣
- ・ 水防訓練やイベントなども参加可

排水ポンプ車 … 30t級 3台

洪水時、現場へ出動し、排水作業をすばやく行い、浸水被害を防いだり、浸水の早期解消を支援します。



東日本大震災

照明車 … 10m級 1台 20m級 1台

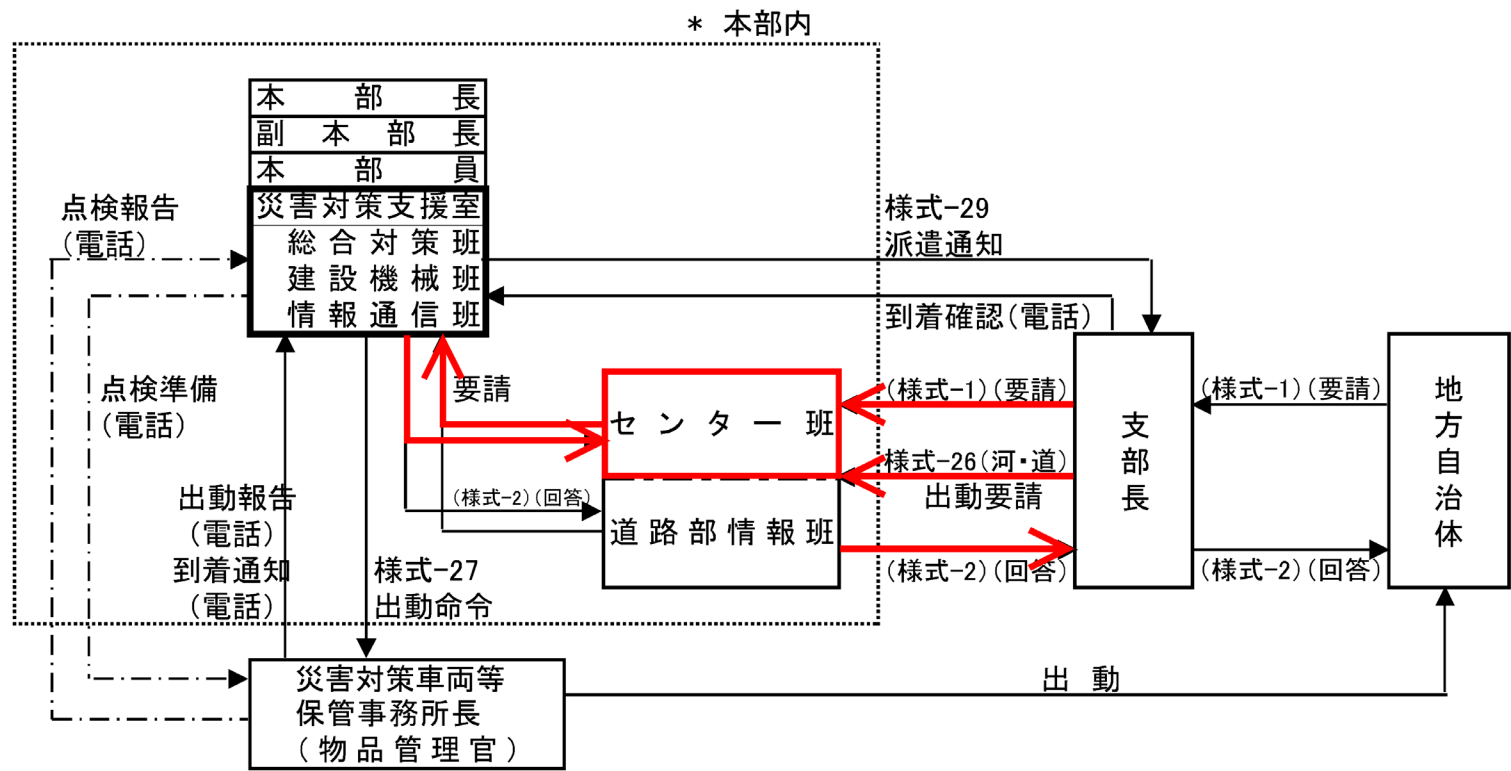
災害現場へ出動し広範囲での明るさを確保し、夜間の復旧活動や監視を支援します。



九州北部豪雨の矢部川左岸13K付近（平成24年7月）

災害対策車両等 指示連絡系統図

●派遣応援要請から出動命令、通知、報告については、下記の連絡系統（様式）により行う



注) 1 災害対策本部に災害対策支援室を置く。
注) 2 緊急時の出動要請は電話でも可。ただし速やかに様式-26を提出すること。
注) 3 出動要請支部長と保管事務所長が同一の場合は、様式-29を省略する。